



活動報告

今月は認知症看護
認定看護師

【院外看護師向けセミナー】

認定看護師の院外活動として、11月17日に近隣の施設や訪問看護ステーションを対象にセミナーを開催しました。土曜日の午後でしたが、11名に参加していただきました。

「認知症ケアの基礎知識」をテーマに、認知症の種類や特徴、認知症予防の方法、パーソンセンタードケアについて講義を行いました。講義の後、認知症が進行している患者の事例をもとに、退院先の選択や、入院中の看護ケア、退院を見据えた支援について事例検討会を行いました。アンケートでは「認知症予防体操を訪問で利用者と一緒になりたい」「パーソンセンタードケアの実際が具体的にわかった」「BPSDにならないためのケアをしたい」「入院中から退院後の環境を共有して関わるのが大切」等の声が寄せられました。



【健康フェア】

地域の人へ健康意識を持ってもらうために、地域交流を目指し、9月24日アルプラザ津田、11月3日大阪工業大学枚方キャンパスで行った健康フェアに参加しました。認知症スクリーニング検査である改訂長谷川式簡易知能スケール(HDS-R)や、認知症予防ミニ講座、認知症相談を担当しました。認知症相談では、認知症患者本人が抱えている不安や悩み、認知症の家族を介護されている方の悩み相談を受けました。相談者からは「どこに相談して良いのか分からず困っていたので、今日話が聞けて良かった」と言っていました。



【地域での活動】

11月15日に若年性認知症介護者意見交換会(はまゆりの会)が企画された紅葉狩りに参加し、認知症介護者の交流や介護についての情報交換の支援を行ってきました。また12月22日にケアハウスきんもくせい「交流カフェつどいの丘」の情報交換会に参加しました。認知症者本人や介護者、地域の方や医療・福祉専門職を対象に「認知症看護認定看護師としての活動」をテーマに、病院で行っているDSTラウンドやカンファレンス、認知症ケアの方法や院内デイサービス等の紹介を行いました。「枚方公済病院のイメージがしやすく、家族として任せられるという安心感が得られた」「いつも以上に良かった」「病院をかえようかな」という声もあったようです。





認定看護師の豆知識

今月は救急看護
認定看護師

看護師特定行為について

2018年度、大阪府看護協会は「看護師特定行為研修課程」を開始しました。その第1期生として私が受講させていただき、「動脈血液ガス分析関連」「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」の特定行為区分について認定を受けました。これにより、「**直接動脈穿刺法による採血**」「**橈骨動脈ラインの確保**」「**持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整**」「**脱水症状に対する輸液による補正**」の4行為において、行うことができるようになりました。

特定行為は、厚生労働大臣が定める38行為であり、**診療の補助**として位置づけられます。あらかじめ医師が作成した**手順書**により行うため、行為の対象内であるかどうかのアセスメント、判断力が必要です。そのため、2016年に看護師特定研修制度が設けられました。今回は、特定行為区分、手順書について記載します。

特定行為区分	特定行為
栄養及び水分管理に関わる薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
	脱水症状に対する輸液による補正
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血
	橈骨動脈ラインの確保

手順書による指示のイメージ

「直接動脈穿刺による採血」に係る手順書のイメージ

事項	具体的な内容
○当該手順書に係る特定行為の対象となる患者	呼吸状態の変化に伴い迅速な対応が必要となる患者
○看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲	以下のいずれかが当てはまる場合 呼吸状態の悪化が認められる(SpO ₂ 呼吸回数、血圧、脈拍等) 意識レベルの低下(GCS●点以下又はJCS●桁以上)が認められる
○診療の補助の内容	病状の範囲に合致する場合は、直接動脈穿刺による採血を実施
○特定行為を行うときに確認すべき事項	穿刺部位の拍動がしっかり触れ、血腫がない
○医療の安全を確保するために医師又は歯科医師との連絡が必要となった場合の連絡体制	①平日日勤帯 担当医師又は歯科医師に連絡する ②休日・夜勤帯 当直医師又は歯科医師に連絡する
○特定行為を行った後の医師又は歯科医師に対する報告の方法	手順書による指示を行った医師又は歯科医師に採血の結果と呼吸状態を報告する(結果が出たら速やかに報告)

医師が診察していることが前提

担当医師のPHSに連絡

看護師特定行為制度は来る高齢化社会を見据えて、在宅医療の充実を図るための国の施策です。看護師の活躍が期待されている訳です。地域包括ケアを支える急性期病院としての看護師特定行為の位置づけ、活用などを模索しつつ、特定行為ができる看護師の拡充にむけても考えていかなければならないと思います。

救急看護認定看護師 村上千亜紀



**エキスパートスタッフ室は
副院長室の横、総務課の向かい側にあります。**

看護に関する相談事、勉強会の依頼などありましたら、お気軽にお声かけください！

各分野電話番号



救急看護:村上 8863
慢性心不全看護:原谷 8154
感染管理:篠原 8623
皮膚排泄ケア:大西 8397
認知症看護:藤原 8667
集中ケア:堀内 8676または
HCU1301